



令和4年度 肥料高騰対策事業のご案内



～事業趣旨～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援します。

～支援内容～

化学肥料低減の取組を行った上で、前年から増加した肥料価格上昇分の85%が国、県から補填されます。

項目	内容、条件等							
①対象者	当JAの組合員(農産物の販売実績がある)							
②対象肥料	令和4年6月から令和5年5月までに購入した肥料 (本年の秋肥また、来年の春肥として使用する肥料)							
③生産者の参加要件	取組メニューより、化学肥料低減に向けた2項目以上の取組みを行う ※実施期間:令和4年～令和5年末まで							
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">秋肥の場合</div> ④支援金算出式 ※市町から補助金を受けている場合、減額される場合があります。	支援額＝肥料コスト増加分×70%(国)、15%(県) ※肥料コスト増加分＝肥料購入費－(肥料購入費÷1.4(価格上昇率)÷0.9(使用量低減率)) (例)肥料購入費100,000円の場合 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: right;">国</td> <td>$20,634.92 \times 70\%$</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">➡</td> <td style="text-align: right; color: red;">支援額 14,444円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">県</td> <td>$20,634.92 \times 15\%$</td> <td style="text-align: right; color: red;">3,095円</td> </tr> </table> ↓(肥料コスト増加分)	国	$20,634.92 \times 70\%$	➡	支援額 14,444円	県	$20,634.92 \times 15\%$	3,095円
国	$20,634.92 \times 70\%$	➡	支援額 14,444円					
県	$20,634.92 \times 15\%$		3,095円					

申請時の必要書類

※秋肥の場合

- ①申込書兼承諾書
- ②受付・計算シート(受付時にJAふじ伊豆で作成)
- ③化学肥料低減計画書(参考様式第2号)
- ④販売実績があること証する書類写し(売上傳票等)
- ⑤令和4年6月～10月に購入した肥料の領収書または、請求書写し
(肥料の種類、数量、金額が記載されているもの)
- ⑥補助金入金口座の通帳表紙写し
- ⑦補助金入金口座の通帳を開いた1～2ページの見開き写し
- ⑧【他社購入】令和4年6月～10月に発注した肥料注文書写し
(当用買いの場合、対象期間の価格表)
- ⑨【他社購入】保証票など登録肥料であることを証する書類写し

必要保管書類

※詳細は後日、国が示すこととなっています。

化学肥料低減の取組を行った際には証拠書類の保管が必要となります。国からは土壌診断の診断結果、施肥設計書、作業時の写真などが例示されています。

	申込期限	支援金支払い
令和4年 秋肥	令和4年6月～令和4年10月の 注文分肥料 ※切最寄りの営農経済センターまでお問い合わせください	令和4年12月末 ～令和5年1月 予定
令和5年 春肥	令和4年11月～令和5年5月の 注文分肥料 詳細未定	未定

お問い合わせ先

JAふじ伊豆 最寄りの営農経済センターまで